

平成17年第3回

小中学校組合議会会議録

開催日 平成17年6月1日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成17年第3回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成17年6月1日（水）

午後 4時30分 開議

議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第 3号 平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般
会計予算 |

出席議員（9名）

2	番	岩橋久義君
3	番	望月慶子君
4	番	木戸祥行君
5	番	滝本文男君
6	番	小嶋節士君
7	番	木戸秀行君
8	番	木曾弘美君
9	番	大本幸二君
10	番	小林重明君

欠席議員（1名）

1	番	惣田浩和君
---	---	-------

事務局出席者氏名

教育総務課長	山田	充君
教育総務課課長補佐	湯浅	豊秋君

説明のため出席した者

管理者 南あわじ市長	中田	勝久君
副管理者 洲本市市長	柳	実郎君
副管理者 南あわじ市助役	川野	四朗君
組合収入役	長江	和幸君
組合教育長	塚本	圭右君
洲本市教育長	三倉	二九満君
教育部長	喜田	憲康君
教育部次長	柳本	佳博君

学校教育課長	田中光宣君
人権教育課長	北川泰大君
生涯学習 文化振興課長	岸上敏之君

午後 4時38分 開会

○議長（小林重明君） 開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

深緑の色増す季節となりました。議員各位をはじめ、執行部の皆様方には、何かとお忙しい時期ではございますが、ご健勝にてご参集を賜り、ここに平成17年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が開会できますことは、誠にご同慶の至りでございます。

さて、本日、組合議会に付議されます案件は、南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算についてであります。

何とぞ慎重ご審議を賜り、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げ、誠に粗辞ではございますが、開会のあいさつといたします。

続いて、管理者よりあいさつがございます。

管理者南あわじ市長 中田勝久君。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） いよいよ今日から6月1日ということで、昔で言われる衣がえの日に入ったわけではございますが、今日は議員の先生方には大変時間帯としては遅い時間での議会招集、大変ご苦勞さんでございます。

今もお話がありましたとおり、今日、平成17年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会いたしました。

今日のご提案申し上げている内容につきましては、平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算でございます。今、各市において6月定例会等々も控えておりまして、大変そういう意味ではお忙しい中であろうと思います。

今日ご提案申し上げます一般会計予算につきましても、どうぞ慎重審議賜りまして、適切にご決定をお願い申し上げまして、冒頭のごあいさつにかえたいと思います。

今日は本当にご苦勞さんでございます。

○議長（小林重明君） ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成17年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会します。

本日の日程は、既にお手元に配布されておりますとおりでございます。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長より指名いたします。

9番 大本幸二君、2番 岩橋久義君にお願いいたします。

日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林重明君) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

なお、本日の会議は審議終了時点まで、あらかじめ会議時間を延長いたします。

日程第3、議案第3号「平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算」を議題とします。

これより上程議案に対する管理者の説明を求めます。

管理者南あわじ市長 中田勝久君。

(管理者、代理説明者の名前を告げる)

○議長(小林重明君) 代わって、教育部長 喜田憲康君。

○教育部長(喜田憲康君) それでは、議案第3号「平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算(案)」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,690万円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表、歳入歳出予算」による。

地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表、地方債」による。

一時借入金。第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定める。

歳出予算の流用。第4条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれら

の経費の各項の間の流用と定めております。

次に、歳入歳出予算でございますが、後ほど事項別明細書の方でご説明申し上げますので、4ページ、地方債の方を先にお開きいただきたいと思います。

第2表、地方債。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法でございますが、起債の目的、学校教育施設整備事業（義務教育施設整備事業債）2,400万円、学校教育施設整備事業（一般単独事業債）260万円、合計2,660万円。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございますので、ご覧おきいただきたいと思います。

次に、7ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項分担金1億9,667万9,000円、前年度2億311万円、比較643万1,000円の減。南あわじ市、洲本市の分担金でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目教育使用料56万円、前年度56万円、比較0。学校体育施設使用料、小中学校の分でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目教育費国庫補助金1,605万8,000円、4,404万6,000円、2,798万8,000の減。特殊教育就学奨励費補助金並びに次のページの学校施設整備費補助金、中学校費の補助金等でございます。

次に、4款県支出金、1項県補助金、1目教育費県補助金51万4,000円、比較0。学校教育費補助金、中学校費補助金等でございます。

5款寄附金、1項寄附金、1目寄附金1,000円、1,000円、比較0。一般寄附金、科目設定でございます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金100万円、150万円、マイナス50万円。前年度繰越金でございます。

7款諸収入、1項受託事業収入、1目教育費受託事業収入525万5,000円、638万4,000円。市立学校の給食事務の受託収入でございます。

10ページをお開きいただきたいと思います。

7款諸収入、2項雑入、1目雑入23万3,000円、28万4,000円、5万1,000円の減。日本体育学校健康センター保護者負担金でございます。小学校、中学校の分でございます。

次に、預金利子でございますが、本年度は廃項といたしております。

次に、8款組合債、1項組合債、1目教育債2,660万円、前年度6,950万円、

4,290万円の減でございます。本年度の義務教育施設整備事業、中学校校舎大規模改造並びに中学校校内LAN整備でございます。

以上が、歳入でございます。

続きまして、12ページをお開きいただきたいと思います。

1款議会費、1項議会費、1目議会費121万9,000円、130万8,000円、8万9,000円の減。主たる経費といたしましては、議長、副議長、8人の議員の報酬並びに14節の使用料及び賃借料として、研修等における車借上料、通行料及び駐車料等となっております。

次に、13ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費329万1,000円、248万9,000円、80万2,000円の増。主たる経費といたしまして、委員報酬として、公務災害補償審査委員及び認定委員としての委員長並びに委員の報酬。特別職給として、管理者、副管理者、収入役の給料。11節の需用費、19節の負担金等が主たる支出でございます。

次の14ページでございます。

2項監査委員費、1目監査委員費7万円、8万5,000円、1万5,000円の減。監査委員の委員報酬でございます。

15ページでございます。

3款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費119万3,000円、133万5,000円、14万2,000円の減でございます。支出の主なものといたしまして、教育委員長並びに教育委員の方々の委員報酬、旅費、さらに19節淡路教育事務協議会等関係団体の負担金でございます。

2目事務局費1,679万3,000円、2,023万4,000円、344万1,000円の減。主たる経費といたしましては、16ページをお開きいただきまして、一番上の19節負担金、教育長協議会等の負担金並びに事務局職員の人件費の負担金が主な経費でございます。

3目教育振興費1,001万8,000円、前年度0、皆増で1,001万8,000円でございます。これは新市の予算科目で、新しい目を設定いたしました関係から、前年度までの目の移動を行っておるためでございます。主たる経費といたしまして、13節の委託料192万6,000円。各小中学校の教職員の健康診査または児童生徒の各種健診。さらに、コンピュータ保守管理委託料等が主たる経費でござ

ざいます。また、14節の使用料及び賃借料では、電算関係の借上料等も含めまして目の主たる経費となっております。さらに、次のページの20節扶助費につきましても、就学援助費、特殊教育就学援助費等につきましても、主たる経費となっております。

次に、17ページ。2項小学校費、1目学校管理費2,033万1,000円、2,215万1,000円、182万円の減。この経費につきましては、学校管理に要する経費でございまして、非常勤職員の報酬、また臨時職員の共済費、賃金等も含めまして、これらの人件費。さらに次のページ、学校管理に係る需用費関係、さらに通信運搬等の役務費、さらに学校管理に伴う手数料関係、さらに13節の委託料、内科検診等の検診委託料、さらには営繕、修繕等に係る設計監理、また浄化槽の保守点検等の委託料、エレベーターの保守点検の委託料等が主たる経費となっております。次の19ページには、使用料及び賃借料として、仮設図工室の借上料等、さらに下水道接続工事、校舎等営繕工事、これは防水工事でございますが、そういったものを含めた工事請負費が主たる経費となっております。

次に、19ページの2目教育振興費でございますが、1,219万4,000円、540万円、679万4,000円の増。これにつきましては、次の20ページに及んでおりますが、主たる経費といたしましては、教育振興に係る小学校の需用費関係、また印刷製本費、教科指導書、社会科副読本等の関係経費でございます。さらに、18節の備品購入費としまして、教材用備品購入費、図書購入費、さらに19節の負担金として、外国人講師の招致事業負担金をはじめとする各種関係補助金が主たる経費となっております。

次に、21ページ。3項中学校費、1目学校管理費7,385万9,000円、2,905万4,000円、4,480万5,000円の増。これは中学校の学校管理に係る経費でございます。非常勤職員としての学校医の報酬、さらに学校用務員の人件費、また学校管理に係る消耗品費、光熱水費、さらに役務費として通信運搬費等。さらに次のページの13節では、委託料として、内科、歯科、眼科の検診委託料をはじめとするもの、さらに学校関係の設計監理委託料、さらに各種設備等に係る保守点検委託料、清掃委託等も含めまして業務委託が主たる経費でございます。次の23ページの15節工事請負費として、冒頭歳入でも申し上げました校舎大規模改造工事費、校内LAN整備工事費、校舎等の営繕工事費等も含めまして経費が主たる経費でございます。

2目の教育振興費。23ページでございますが、917万5,000円、1,077万1,000円、159万6,000円の減。教育振興に係る経費でございますが、主たる経費といたしまして、需用費として消耗品、教師用の教科書、あるいは指導書等、さらに次のページをお開きいただきますと、スポーツ等の選手派遣に関係する車借上料としての計上、さらに19節負担金では、外国人講師の招致事業負担金を含めた各種負担金等が主たる経費でございます。

続きまして、25ページ。4項保健体育費、1目学校給食施設費2,969万1,000円、3,266万7,000円、297万6,000円の減でございます。これにつきましては、学校給食の職員に係る人件費、さらに学校給食に係る臨時職員の賃金。さらに、需用費として、消毒、あるいは洗剤等の消耗品費。次のページにわたりますが、26ページでは、光熱水費。さらに役務費として、検便等の手数料、そういったものと損害保険等の保険料が主たる支出の経費でございます。

27ページ。4款公債費、1項公債費、1目元金4,428万1,000円、4,057万円、371万1,000円の増。これは長期借入金の償還元金でございます。

2目利子2,458万5000円、2,609万9,000円、151万4,000円の減。償還金利子等でございます。長期借入金利子、一時借入金利子等でございます。

続いて、28ページをお開きいただきたいと思えます。

5款予備費、1項予備費、1目予備費20万円、20万円、0でございます。

以上が、歳入歳出予算の主たる支出等の内容も含めました計上しておる経費でございます。

この後、29ページ以降につきましては、36ページまで給与費明細書を付けておりますので、ご覧おきをいただきたいと思えます。また、37ページには、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を付けさせていただいております。ご覧おきをいただきたいと思えます。

以上、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小林重明君） 上程に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については討論を省略し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林重明君) ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

それでは、ただいま上程中の「平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算」についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林重明君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、可決することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成17年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本会では、南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について審議していただきましたが、議員各位のご精励により、無事議了し、閉会を宣告できましたことは、誠にご同慶の至りでございます。

議員各位をはじめ執行部の皆様方には、お体をご自愛なされまして、ますますのご活躍を心からお祈り申し上げます。

また、本組合がますます発展されますことをご祈念申し上げまして、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

続いて、副管理者洲本市長 柳 実郎君よりあいさつがございます。

○副管理者(洲本市長 柳 実郎君) 皆さんお疲れ様でございました。申すまでもないことですが、お金には名前が付いておりません。それだけに今の時節柄、本当に引く手あまたでございます。その中にございまして、本日、2億4,690万円に名前を付けていただきました。この上は、このお金が本当に教育効

果を発揮いたしますよう、理事者といたしましても精進する考えであります。つきましては、皆さん方のご指導、ご鞭撻をさらにお願ひ申し上げるわけでございます。

本日はどうもありがとうございます。

午後 4時58分 閉会